平成24年度 第3回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会を、平成25年2月18日(月)に泡瀬復興期成会会議室にて行い、その後は泡瀬地区にある文化資源視察を実施しました。

<出席者名簿>

平成24年度 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会委員名簿(敬称略)

区分	名称・氏名	備考
学識経験者	沖縄自然環境ファンクラブ 代表 藤井晴彦	
学識経験者	沖縄国際大学非常勤講師 佐藤寛之	
学識経験者	琉球大学大学教育センター非常勤講師	
	NPO 法人 海の自然史研究所 代表理事 藤田喜久	
地域団体	社団法人沖縄県建築士会沖縄市支部	
地域団体	泡瀬復興期成会	
地域団体	公益財団法人沖縄こどもの国	
行政	沖縄市教育委員会 指導部 市立教育研究所	オブザーバー
行政	沖縄市教育委員会 教育部 市立郷土博物館	オブザーバー
行政	沖縄市 市民部 環境課	オブザーバー
行政	沖縄市建設部東部海浜開発局	事務局

泡瀬地区環境利用学習推進連絡会会則

(総則)

第1条 本連絡会は、泡瀬地区環境利用学習推進連絡会と称する。

(目的)

第2条 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させるために、関係する機関・団体等で定期的な会議を持ち、情報や人材等の相互提供できるような連携体制を築くことを目的とする。

(構成)

- 第3条 本連絡会は、基本的に泡瀬地区における環境利用学習に関係する次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命・依頼する。
- (1) 学識経験者
- (2) 地域団体
- (3) 行政
- (4) その他市長が必要と認める者
- 2 本連絡会を構成する学識経験者や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。

(活動内容)

- 第4条 本連絡会の目的を達成させるために次のことを行う。
- (1)環境利用学習の啓発及び実践促進
- (2)環境利用学習プログラムの利用促進
- (3)環境利用学習運営の検討
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

(会議及び運営)

- 第5条 会議は、必要に応じて開催するものとする。
- 2 会議の進行役は、沖縄市東部海浜開発局計画調整課長とする。
- 3 計画調整課長は、会議を招集するものとする。
- 4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の学識経験者や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。
- 附則(平成21年7月28日決裁)
- この会則は、平成21年7月28日から施行する。

<会次第(第2回)>

平成24年度 第3回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会 会 次 第

日時:平成25年 2月18日(月)10:00~12:00

場所: 泡瀬復興期成会 2階会議室 および泡瀬地区文化資源視察

(1) 開会

- (2) 前回の議事録および干潟観察補助教材(カニリーフレット) について
- (3) 課題点のまとめ
- (4) 泡瀬地区文化資源視察
- (5) 閉会

〇概要

<カニのリーフレットと解説資料などについて>

※試作(改良案): A4サイズ(2パタン)>

- ・リーフレット使用目的は、 現在実施している学年を対象にした方がいい、学校の年間計画の中で、実施している学年(5年生) にしぼった方がいい・・・・、 などの意見提案を頂きました。
- ・色使いの工夫が必要、入れたい情報の整理必要、不確実な掲載写真の確認作業の徹底・・・・・、などの意見提案を頂きました。

○今後の流れについて

・開催通知や配布書類は、電子メール(PDF化)配信



会議の様子

<泡瀬地区文化資源視察について>

泡瀬ビジュル、火之神、カーヌ毛、積場跡、米軍泡瀬飛行場跡、泡瀬の塔など、数カ所の文化資源(下記の地図記載)の視察を実施しました。



| 泡瀬復興期成会 | 1. 泡瀬ビジュル | 2. 火之神 | 3. 産井泉 | 4. 前之御嶽 | 5. 新井泉 | 6. 東之御嶽 | 7. カーヌ毛 | 8. 泡瀬マリーナ (泡瀬公民館) | 9. 積場跡 | 10. 泡瀬の塔 | 11. 馬車軌道駅跡 | 12. 米軍泡瀬飛行場滑走路跡



泡瀬ビジュル



泡瀬の塔



前之御嶽



カーヌ毛